

令和6年第10回 大田原市教育委員会定例会 会議録

|         |       |                    |  |                   |  |         |  |       |  |
|---------|-------|--------------------|--|-------------------|--|---------|--|-------|--|
| 開 催 日 時 |       | 令和6年9月13日（金）       |  | 午後1時30分           |  |         |  |       |  |
| 開 催 場 所 |       | 本庁舎4階 403会議室       |  |                   |  |         |  |       |  |
| 会議出席状況  | 教 育 長 | 篠 山 充              |  | 出 席               |  |         |  |       |  |
|         | 委 員   | 小 林 朋 子            |  | 出 席               |  | 川 上 聖 子 |  | 出 席   |  |
|         |       | 深 澤 道 昭            |  | 出 席               |  | 森 泉     |  | 出 席   |  |
|         |       | 渡 邊 英 憲            |  | 出 席               |  |         |  |       |  |
|         | 事務局職員 | 教 育 部 長            |  | 君 島 敬             |  | 教育総務課長  |  | 羽 石 剛 |  |
|         |       | 学校教育課長             |  | 小 室 和 徳           |  | 生涯学習課長  |  | 岡 一 弘 |  |
|         |       | 又 木 一 ツ<br>振 興 課 長 |  | 大 島 実             |  |         |  |       |  |
|         | 書 記   | 教 育 総 務 課          |  | 遠山 多恵 藤田 有未子      |  |         |  |       |  |
| 付議事項    |       | ○ 報告 1 件           |  | 〔報告第 20 号～第 20 号〕 |  |         |  |       |  |
|         |       | ○ 協議 2 件           |  | 〔協議第 20 号～第 21 号〕 |  |         |  |       |  |
|         |       | ○ 議案 2 件           |  | 〔議案第 31 号～第 32 号〕 |  |         |  |       |  |

1 開 会 午後1時30分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- |       |        |                                                |
|-------|--------|------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 報告第20号 | 令和6年度大田原市教育委員会事務事業（令和5年度事業対象）点検評価の諮問について       |
| 日程第 2 | 協議第20号 | 大田原市立小中学校児童生徒市内市営バス通学定期券交付要綱の全部改正について          |
| 日程第 3 | 協議第21号 | 大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒に対する通学費交付要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 日程第 4 | 議案第31号 | 大田原市社会教育委員の委嘱について                              |
| 日程第 5 | 議案第32号 | 大田原市公民館運営審議会委員の委嘱について                          |

4 そ の 他 財産取得における議会追認について

5 閉 会 午後2時15分

6 傍 聴 人 0名

7 会議の要旨 次のとおり

令和6年 第10回 大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和6年9月13日（金）午後1時30分から

- 教育長（篠山 充君）      ただいまから令和6年第10回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 教育長（篠山 充君）      前回会議録は、書記をもって調製させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- （会議録順次回覧）
- 教育長（篠山 充君）      会議録の内容についてご確認いただきましたが、前回会議録につきましてご承認いただけますか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君）      異議はないようでありますので、会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- 教育長（篠山 充君）      本日付議いたします案件は、報告1件、協議2件、議案2件であります。  
それでは日程に従い議事に入ります。  
日程第1 報告第20号 令和6年度 大田原市教育委員会事務事業（令和5年度事業対象）点検評価の諮問について を議題といたします。  
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（羽石 剛君）      （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君）      説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君）      質疑はないようでありますので、以上で報告第20号を終わります。
- 教育長（篠山 充君）      次に、日程第2 協議第20号 大田原市立小中学校児童生徒市内市営バス通学定期券購入費補助金交付要綱の全部改正について を議題といたします。  
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（小室和徳君）      （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君）      説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委 員（川上聖子君）      別表によると、1箇月定期券の補助額が、1人目1,400円、2人目2,100円、3人目2,800円とありますが、お子さんが3人いる方には合計金額の補助となりますか。

- 学校教育課長（小室和徳君） その通りです。
- 委 員（川上聖子君） 1人目より2人目、3人目の補助額の方が大きい理由は何ですか。バスに乗る費用は何人目でも同じだと思いますが。
- 学校教育課長（小室和徳君） 確認し回答いたします。
- 委 員（渡邊英憲君） 現在、この制度を利用している人数について教えてください。
- 学校教育課長（小室和徳君） 令和6年度の該当者は、小学生2名です。
- 委 員（渡邊英憲君） 市内で指定校を変更して通学している児童・生徒へも適用されるのでしょうか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 確認し回答いたします。
- 委 員（森 泉君） 路線バス料金は、距離によって異なりますか。
- 教育部長（君島 敬君） 路線バス料金は、市内一律です。大人と子どもの料金に差はありません。
- 職務代行者（小林朋子君） バスに乗る乗らないの判断は、誰がするのですか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 確認し回答いたします。
- 学校教育課長（小室和徳君） 確認後回答すると申し上げました3点につきまして、回答いたします。  
まず1点目。1人目、2人目、3人目の補助額が異なる理由についてですが、多子世帯への配慮によるものとなります。2点目。指定校を変更している通学者も補助対象になるか については対象となります。3点目。バス利用の判断についてですが、距離に関わらずご家庭の判断で乗車できます。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
協議第20号 大田原市立小中学校児童生徒市内市営バス通学定期券購入費補助金交付要綱の全部改正につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。  
次に、日程第3 協議第21号 大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒に対する通学費交付要綱の一部を改正する要綱の制定について を議題といたします。  
詳細について、学校教育課長から説明をお願いします。
- 学校教育課長（小室和徳君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

○委 員（深澤道昭君） 距離の算定方法について教えていただきたい。

○学校教育課長（小室和徳君） 距離の算定については、直線距離ではなく、合理的な経路の距離を基本とし、インターネットの検索ソフト等で距離を算定しております。

○教育長（篠山 充君） ほかに質疑はないようでありますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
協議第21号 大田原市立小中学校遠距離通学児童生徒に対する通学費交付要綱の一部を改正する要綱の制定につきましては、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。  
次に、日程第4 議案第31号 大田原市社会教育委員の委嘱について を議題といたします。  
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（岡 一弘君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
議案第31号 大田原市社会教育委員の委嘱につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

○教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。  
次に、日程第5 議案第32号 大田原市公民館運営審議会委員の委嘱について を議題といたします。  
詳細について、生涯学習課長から説明をお願いします。

○生涯学習課長（岡 一弘君） （説明を行う）

○教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。

（質疑を行う）

○教育長（篠山 充君） 質疑はないようでありますので、質疑を終わります。  
お諮りいたします。  
議案第32号 大田原市公民館運営審議会委員の委嘱につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

- 教育長（篠山 充君）      ご異議なしと認めます。  
以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。  
なお、その他で何かございますか。  
委員さんから何かありますか。
- 委 員（森 泉君）      新聞等で報道されている、財産の取得に関し、議決を経ずに購入した件についてお聞きしたい。
- 教育部長（君島 敬君）      本市における財産の取得に関する議会の追認についてですが、小学校教師用教科書、指導書及び教材の購入について、現在開会中の大田原市議会へ4件の追加議案を提出する予定です。  
これらは、小学校で使用する教師用教科書、指導書及び教材を購入するにあたり、予定価格が2千万円以上であったにもかかわらず、議会の議決を経ずに財産を取得したものです。調査した結果、令和6年度に2件、令和2年度に1件、平成27年度に1件該当するものがありました。これらの財産取得に関する手続きに瑕疵がありましたので、追認の議決を求めるものです。  
前回の教育委員会定例会後に発覚し、現在、諸手続きを進めております。ご報告が遅くなり申し訳ありませんでした。
- 委 員（森 泉君）      本来であれば、いつの議会にかけられるものでしょうか。
- 教育部長（君島 敬君）      本来であれば、12月議会までに債務負担行為を設定し、その後入札をして3月議会に上程し、議決後本契約となり財産の取得となります。  
これまで、教科書の購入が財産の取得にあたるという概念が欠如しておりました。教科書は消耗品扱いではありますが、積み重なった結果が2千万円を超え議決を要する契約となった場合の対応について、認識不足であったと感じております。  
今後は、先ほど申し上げたとおり、債務負担行為を設定し入札を行い、必要であれば3月議会に上程し財産の取得をする予定です。
- 委 員（森 泉君）      中学校教科書類の購入については、議会にかけられるほどの金額にならないということですか。
- 教育部長（君島 敬君）      そのとおりです。中学校は小学校よりも教科書数も少なく大きな金額になりません。ただ、納入業者が近年減少しており、1つの業者との契約金額が大きくなることも予想されますので、中学校においても準備をしていきたいと考えております。
- 委 員（川上聖子君）      1つの契約で2千万円以上になると議会の議決が必要、ということですね。
- 教育部長（君島 敬君）      そのように規定されております。
- 委 員（深澤道昭君）      これまでこういった事例はなかったのですか。
- 教育部長（君島 敬君）      今回調査した結果、4件でありました。
- 教育長（篠山 充君）      各課長から何かありますか。  
事務局から何かありますか。

○教育長（篠山 充君）      それでは、以上をもちまして令和６年第１０回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

閉会：午後２時１５分

この会議録は、令和６年９月１３日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和6年10月16日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者